

平成 30 年度以降の子供の学習費調査に関する研究会

群馬県で行う事務の流れ

① 文科省から指示のあった区分ごとに調査実施校を無作為で抽出し、調査の了承を得る

- ・区分ごとに学校を一覧に整理し、「エクセルのランダム関数」を使って無作為に抽出。
※ 前回調査で調査対象となった学校は除外。
- ・抽出した学校に対し、電話にて調査を引き受けてもらうための依頼をする。

② 抽出した学校を集めて説明会を開催

- ・公立・私立で調査内容が同一であるため、公立・私立合同で説明会を開催（3月）。
※ 説明担当者は、教育委員会と知事部局で持ち回り。

③ 学校から提出された調査票の内容や提出状況を確認し、文科省へ提出

- ・保護者調査票については、提出のない保護者には催促をするよう学校に対して呼びかけを行っている。（「3回の調査票が揃って有効な回答となる」旨を説明）
- ・学校調査票については、記載内容を確認し、明らかな誤りが見られる場合は学校へ確認。

改善をお願いしたいこと

○文科省からの統一した無作為抽出方法の指示

- ・文科省から無作為抽出の方法の指示が無いと、都道府県によって無作為抽出の方法にばらつきが出てしまう。指示があると、都道府県も動きやすく、無作為抽出の徹底もできる。また、抽出した学校に調査の依頼を電話でする際にも、「文科省の指示による方法で抽出した結果選ばれました」と説明しやすい。

○「都道府県→学校」、「学校→保護者」へ向けた調査説明の動画の作成とホームページへのアップ

- ・説明会の開催及び準備は、都道府県が行う事務の中で負担が大きいものとなっている。これまでの検討を踏まえると、次回の調査は変更点が多く、オンラインシステムに関する複雑な説明もしなければならぬことが見込まれ、例年よりも説明の負担がかなり増えると予想される。
- ・調査説明の動画をホームページにアップすることにより、説明会に参加できなかった学校や保護者、説明会を開かない学校の保護者が閲覧できるようにするとともに、全国で同一の説明を受けられ正確な回答が得やすくなる。

○調査票に記載してあることを読み進めていくだけで、正確な回答を引き出せる調査票の作成

- ・例示や注意書きの記載の充実を引き続きお願いしたい。

調査対象の学校の様子

○学校からよく寄せられた質問

- ・「調査対象の幼児・児童・生徒の選定は無作為という指示だが、PTAの役員など、頼みやすい人に頼んだ方が回収率も上がると思うがよいか。」
→ 「文科省からの指示通りに選定を行ってください」と回答。

○県説明会後の学校の動き

- ・調査対象となる幼児・児童・生徒を選定し、保護者に対して調査の説明を行うとともに調査票等の配布を行う。
※ 保護者への説明は、保護者を集めて説明会を行う学校もあれば、文書での説明だけの学校もある。

調査に関してその他お願いしたいこと

○都道府県・学校・保護者の負担の軽減

- ・文科省で検討を行った結果、調査関係者の負担が増えても調査の見直しを行う必要があれば、受け入れざるを得ないが、できるだけ調査関係者の負担が増えないようお考えいただくとともに、負担が増える場合は、負担軽減策についてもご検討をお願いしたい。
- ・例えば、現在都道府県で行っている調査実施校の無作為抽出や学校からの調査票の回収は、都道府県を経由せずとも、文科省で直接行うことも可能であると考えられるのでご検討いただきたい。